

# 暴言・暴力は許しません！！

当院では、安全で質の高い医療を行うためには、患者様と医療機関の互いの信頼が大切であると考えています。そのため当院では、下記の行為をされた場合、診療をお断りすることや、院外退去を求める場合がありますので、ご了承ください。

1. 他の患者や職員に暴力をふるった場合、もしくはそのおそれが強い場合
2. 大声、暴言、または脅迫的な言動により、他の患者に迷惑を及ぼし、あるいは職員の業務を妨げた場合
3. 解決しがたい要求を繰り返し行い、業務を妨げた場合
4. 機器備品・建設設備を故意に破損した場合
5. 他の患者や職員にみだりに接触したり、卑猥な発言をしたりするなどのセクハラ行為及びストーーカー行為
6. その他円滑な診療や業務を妨害する行為を行った場合

## ●警察に通報します

独立行政法人国立病院機構  
神戸医療センター 院長

